

畑野町の人口（1月1日調べ）  
人口 1806人 男 901人 女 905人  
世帯数 969世帯

# はたの

令和4年 2月15日 発行  
第550号 / 畑野町自治会



TEL/FAX (0771) 28-2752  
Email: jichi-hatano@nike.eonet.ne.jp  
http://www.hatano.kameoka-city.org/

## コロナ感染症が急拡大しています

新型コロナウイルス感染症の新たな変異株（オミクロン株）の急拡大が、亀岡市にあっても続いています。次の八つの基本的な感染防止対策を続けてください！

- ①正しいマスクの着用・こまめな手洗い・外出先での手指消毒設備の活用を徹底してください
- ②人と人との距離（一メートル以上）を確保し、大声での会話を控えてください
- ③室内では適切な温度と湿度を保ちながら、こまめな換気による空気の入換えを行ってください
- ④感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受診してください
- ⑤外出は感染リスクを避けて慎重に行動してください。できるだけ混雑する場所や時間帯を避けてください
- ⑥高齢者施設や医療機関等への来訪の際は、決められた感染防止対策を必ず守ってください
- ⑦飲食機会での感染リスクを減らしてください。会食は「きょうとマナー」を守ってください。飲食店の利用は、感染防止対策が講じられている認証店を利用するようにしてください
- ⑧ワクチン接種を希望する方は、積極的に接種してください

## ワクチンの追加接種が始まっています

亀岡市でも、三回目のワクチン接種を迅速に押し進めるため、二回目の接種を受けられた十八歳以上の人を対象に、順次「接種券一体型予診票」の送付が始まっています。ワクチン接種は、二回目接種以降の時間の経過とともに有効性が低下することが報告されていますが、追加接種により、発症予防、重症化予防の効果が認められ、感染拡大の危険を減らすとされています。ぜひとも追加接種をしていただき、感染拡大の波を乗り切ってください。

## 令和三年地域こん談会の回答について

本年度 亀岡市へ要望していました当町の課題

- ①畑野町の地域振興策について
- ②民生委員の負担増への対応について
- ③住民の移動手段の確保について
- ④消防分署の設置について

については、いずれの回答も内容が消極的であるため、次年度以降も引き続き要望していくこととしました。しかし、四項目ともに西部地区の他町にも共通する課題でありますので、今後は西部地区四町の統一要望として望んでいくこととしましたのでご理解をお願いします。

## 西部地区合同人権研修会を中止します

毎年この時期に開催してきました「西部地区合同人権研修会」をコロナ感染症拡大予防のため、昨年に続いて今年も中止します。

依然として続くコロナ対策で心身ともにストレスを抱えて、いらだちや不安が生じ、些細なことでもついつい誰かのせいにしてあたってしまうことがあるのではないでしょうか。

コロナ感染防止には、誰もが我慢して頑張っています。

決して感染者やその家族などに対する偏見や差別をつくらないようにしていきます。もし自身や大切な人が感染してしまったらと想像し、こうした時期にこそ思いやりのある心を大切にして、冷静な行動をお願いします。

## 学校規模適正化ブロック協議会を開催

児童生徒たちにとってより良い学習環境、学校づくりについての要望を、西部地区の四町自治会長が連名で、亀岡市及び教育委員会へ要望してきましたことは、既に報告させていただきましたが、一月二四日に開催されたブロック協議会において、適正化に向けた考えが示されました。教育委員会から示された適正化の方向（案）の骨子は以下のようなことです。

- ・西部地区に新たな学園を建設して開学する
- ・新たな学園は義務教育学校として、現在の小学校から新たな学園へ児童生徒を移す
- ・中央教育審議会が示す「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の方針に沿った教育環境に富んだ先駆的な学校をつくる
- ・義務教育九年間を見通した新時代の教育を提供する学校とする（教科担任制の導入等）
- ・学校と地域資源・住民が連携して育む環境をつくっていく（コミュニティスクール等）
- ・不登校児童生徒への対応を見据えた教育支援機能の強化（不登校特定校）
- ・学区にとらわれず、希望する者が通学できる特認校

### ※義務教育学校とは

小学校と中学校を別々の学校ではなく、一つの学校にし、義務教育を一貫して行い九年間の継続的な生徒指導、一年生から九年生までの異学年交流などが特徴です。

亀岡市では、義務教育学校「川東学園」が、平成二九年に開学しています。

## 住民説明会が開催されます

学校規模適正化案についての住民説明会が開催されますので、ご案内させていただきます。

○日時 令和四年二月二十八日（月）

午後七時三十分から九時頃まで

○場所 畑野町公民館